

監事監査報告書

私たち監事は、公益社団法人岡山県鍼灸師会定款第24条の規定に基づき、公益社団法人岡山県鍼灸師会（以下「法人」という。）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28事業年度の業務及び会計について監査を実施しました。

その結果につき、次のとおり報告します。

I. 監査方法の概要

私たち監事は、理事会、その他重要な会議に出席するほか、法人の関係者から事業の報告を聴取し、重要な書類の回付を受け、法人における業務及び財産の状況を監査しました。また、法人の関係者及び会計責任者等から報告並びに説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を実施しました。

II. 監査の結果

1. 業務監査の結果

- （1）法人の業務については、法令及び法人の定款、年度計画、事業計画等に基づき、適正に運営されていると認めます。
- （2）事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

2. 会計監査の結果

- （1）会計責任者の会計処理方法及び結果は、相当であると認めます。
- （2）財務諸表及び決算報告書等は、必要な事項を正しく示しているものと認めます。

平成29年4月8日

公益社団法人岡山県鍼灸師会

監事 藤原 秀雄



監事 石部 春子



公益社団法人岡山県鍼灸師会代表理事殿